

◆団体基本情報

No.	6	種別	公益社団法人	団体名	公益社団法人仙台市シルバー人材センター		
所在地	〒980-0013 仙台市青葉区花京院1-3-2 仙台市シルバーセンター6F						
電話番号	022-214-6262		FAX番号	022-214-6264		所管 部局	健康福祉局 高齢企画課
団体ホームページ		https://webc.sjc.ne.jp/sendaisc/					
代表者職氏名		理事長 石川 浩史		設立年月日		昭和56年1月10日	
基本財産等		0 千円		市の出捐額（割合）		0 千円 （ 0.0 %）	
設立 目的	定年退職者等の高齢者の希望に応じた臨時的かつ短期的な就業またはその他の軽易な業務に係る就業の機会を確保し、提供することなどにより、その能力を活かした就業その他の多様な社会参加活動を援助して、高齢者の生きがいの充実と福祉の増進を図るとともに、活力ある地域社会づくりに寄与することを目的とする。						
事業 概要	会員登録している高齢者の希望に応じた臨時的かつ短期的な就業またはその他の軽易な業務に係る就業の機会の確保及び提供 （公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律別表（第2条関係）第4号、5号、19号の公益目的事業に該当）						
評価対象決算期		令和7年4月1日～令和8年3月31日					

◆人員等の状況

	令和5年度	令和6年度	令和7年度
①常勤役員数	2 人	2 人	2 人
うち市派遣	0 人	0 人	0 人
市退職者	1 人	1 人	1 人
②常勤役員平均年齢	64.0 歳	64.0 歳	65.0 歳
③常勤役員平均年間報酬	4,544 千円	3,844 千円	4,793 千円
④職員数	18 人	20 人	18 人
うち市派遣	0 人	0 人	0 人
市退職者	0 人	0 人	0 人
⑤職員平均年齢	45.9 歳	46.9 歳	47.1 歳
⑥職員平均年間給与	4,099 千円	4,422 千円	5,026 千円

◆主要財務データ

	令和5年度	令和6年度	令和7年度
①当期経常増減額	21,664 千円	8,505 千円	3,539 千円
②当期経常外増減額	0 千円	0 千円	△ 4 千円
③当期一般正味財産増減額	21,664 千円	8,505 千円	3,535 千円
④一般正味財産期末残高	166,245 千円	174,749 千円	178,284 千円
⑤指定正味財産期末残高	0 千円	0 千円	0 千円
⑥正味財産期末残高	166,245 千円	174,749 千円	178,284 千円
⑦長期借入金残高	0 千円	0 千円	0 千円

◆市の財政的関与

	令和5年度	令和6年度	令和7年度
①市からの補助金	58,016 千円	76,893 千円	77,588 千円
②市からの委託料(指定管理料含む)	73,171 千円	89,156 千円	96,384 千円
③市に対する収入依存度	11.68 %	14.66 %	14.67 %
④市からの借入金	0 千円	0 千円	0 千円
⑤市からの債務保証に係る債務残高	0 千円	0 千円	0 千円
⑥市からの損失補償に係る債務残高	0 千円	0 千円	0 千円

◆主要事業一覧及び概要

事業名	事業概要	令和7年度事業費
高齢者に対する就業相談及び職業紹介事業	臨時的かつ短期的な就業またはその他の軽易な業務に係る就業を希望する高齢者のために、就業の機会を確保し、提供している。 (会員数：令和8年3月31日現在 2,963人)	1,165,642 千円

◆経営評価の総括

項目	外郭団体による総括	所管局によるコメント
1. 公益的使命・市が期待する役割への対応	人口減少、少子高齢化が進行する中、労働力不足や物価高騰などの影響もあり、就労を希望する高齢者の数は増加している。経済情勢のみならず、ここ数年の制度改正により、センターを取り巻く環境は厳しさを増しているが、多様な就業機会の提供や、高齢者のいきがいづくり・社会参加の場としてのシルバー人材センターへの期待は、揺らぐことはない。「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」によりシルバー人材センターは設置され、高齢者の就業機会確保を行う公益団体として位置付けられている。高齢者の生きがいづくりや地域社会への参加促進という公益的機能は、民間事業者では代替できない。「生涯現役サポートセンター」においても多様な働き方のサポートを行い、ますます市民に必要とされるセンターとなるよう努める。	人口減少や少子高齢化の進行に伴い、地域や社会における様々な活動の担い手として高齢者への期待が高まる中、高齢者の就業機会の確保や社会参加の促進を担う当センターの果たす役割も年々増している。今後も多様なニーズに応じた就業機会の提供や生きがいづくりの支援に取り組んでいただきたい。
2. 業務・組織管理	市やハローワーク等の関係機関と連携し、新たな仕事の獲得だけでなく会員の拡大に向けて取り組んでいる。人手不足が深刻な介護・子育て分野等においては、介護事業所への訪問や、国の補助事業である介護トライアル事業のPRを実施したり、シニアを対象とした合同企業セミナーに参加するなど、就業機会の創出に繋げている。WEBからの入会手続きの拡大、LINEWORKSや会員専用サイトの活用による事務効率化などデジタル化をさらに推進するとともに、フリーランス法への適切な対応を図るため、「新たな契約方法」への8年度からの移行にあたって、会員・発注者への周知に加え職員向けの研修会を開催し、事業が滞ることなく遂行できるよう努めている。	人手不足が深刻な介護・子育て分野等においては、積極的な事業周知や就業開拓を継続し、受注機会の拡大に引き続き取り組んでいただきたい。また、新たな契約方法への移行に向けては、会員や発注者への周知、職員研修等を通じて円滑な事業運営に努めていただきたい。
3. 財務状況	受託・派遣事業とも順調に推移し、契約金額は4期連続で前年度を上回っている。インボイス制度による消費税の負担、パソコン機器更新などはあったが、特定費用準備資金の取り崩しにより影響を抑え、財務状況は安定している。しかし、新たな契約方法への移行により消費税が発注者の負担となることや、人件費・物価の上昇に対応できず、契約終了となることも考えられ、状況によっては、経営基盤に及ぼしかねない。引き続き経費削減に努め自己財源を確保し、特定費用準備資金の積立等に取り組む。	受託事業及び派遣事業が堅調に推移し、契約金額が増加していることから、財務状況は安定しているものと認められる。一方で、新たな契約方法への移行や物価上昇等に伴う影響も懸念されることから、引き続き、会員の確保や就業先開拓など財務状況の安定化に取り組んでいただきたい。
4. 今後の方向性及び課題	新たな契約方法への移行による経営基盤への影響が極力少なくなるよう、発注者の理解を得ることが直近の課題である。労働力不足による高齢者への就業ニーズは高まっているが、会員の高齢化も進み、約半数が75歳以上となっている。安全管理を図り、就業だけでなく、年齢がいくつになっても安心して活躍できる場を確保しなければならない。持続可能なセンター事業を推進するため財源の確保に努め、地域や高齢者から必要とされる組織となることを目指さなければならない。	会員の高齢化が進む中、年齢を重ねても安心して活躍できる場の確保や持続可能な事業運営に向けた取組も求められている。今後も就業機会の確保と会員拡大に努めるとともに、引き続き、地域や高齢者から信頼され必要とされる組織運営に取り組んでいただきたい。